



# 全国安全週間の準備をお願いします

今年で95回目となる全国安全週間(7月1日～7月7日)は、昭和3年に初めて実施されて以来、「人命尊重」という基本理念の下、「産業界での自主的な労働災害防止活動を推進し、広く一般の安全意識の高揚と安全活動の定着を図ること」を目的に、一度も中断することなく続けられています。

近年は、就業人口が高齢化し、高年齢労働者の労働災害や、転倒や腰痛などの労働者の作業行動に起因する労働災害が顕著に増加しています。

これらの労働災害防止のためには、事業者・労働者双方が労働災害防止のための基本ルールを徹底し、それらを遵守・実行するための時間的・人員的余裕のある業務体制を構築することが重要であることから、

今年度のスローガンは、「安全は 急がず 焦らず 慎らす」となりました。

全国安全週間は7月1日～7月7日ですが、6月はその準備期間となっています。各事業場においては、以下の事項の取り組みをお願いします。

- (1)安全大会等での経営トップによる安全への所信表明を通じた関係者の意思の統一及び安全意識の高揚
- (2)安全パトロールによる職場の総点検の実施
- (3)安全旗の掲揚、標語の刑事、講演会等の開催、安全関係資料の配布等の他、ホームページ等を通じた自社の安全活動等の社会への発信
- (4)労働者の家族への職場の安全に関する文書の送付、職場見学等の実施による家族への協力の呼びかけ
- (5)緊急時の措置に係る必要な訓練の実施
- (6)「安全の日」の設定の他、準備期間及び全国安全週間にふさわしい行事の実施

詳細は、令和4年度全国安全週間実施要綱をご確認ください。



実施要綱



## 6月はSTOP！転倒災害プロジェクトの重点取組期間です

転倒災害は最も多い労働災害です。一関労働基準監督署管内では令和3年に50件の転倒災害が発生しており、全体の約3割を占めています。

6月は、「STOP！転倒災害プロジェクト」重点取組期間です。全国安全週間の準備と並行し、職場の転倒災害防止対策を進めていただくとともに、チェックリストを活用した総点検を行い、職場環境の向上を図ってください。

### 【転倒災害防止対策のポイント】

4S(整理・整頓・清掃・清潔)	転倒しにくい作業方法	その他の対策
・歩行場所にものを放置しない	・時間に余裕をもって行動	・作業に適した靴の着用
・床面の汚れ(水、油、粉など)	・滑りやすい場所では 小さな歩幅で歩行	・職場の危険マップの作成 による危険情報の共有
・床面の凹凸、段差などの解消	・足元が見えにくい状態 で作業しない	・転倒危険場所にステッカー などで注意喚起

## 災害事例

《食料品製造業》 ○事故の型:墜落・転落 ○40代男性(経験年数6年) ○休業見込み:2週間

食品製造機械の洗浄作業を、足場台(長さ約100cm×幅40cm、高さ約60cm)に乗り行っていたところ、足を踏み外して転落した。

《プラスチック製品製造業》 ○事故の型:はまれ・巻き込まれ ○50代女性(経験年数5年) ○休業見込み:2か月 コンベアの掃除作業中、歯車部分に指が巻き込まれたもの。作業に際し、機械を停止させていなかった。

## 【担当者から】

気温の高い日が多くなってきました。熱中症は6月から増加してきます。熱中症予防には、水分・塩分のほか日々の体調管理も含めた健康管理が重要です。朝礼時などで、労働者の体調を確認するとともに、作業中も声掛けをしながら、互いに健康状態の確認を行うようお願いします。